

付帯決議事項

日本移植学会は、日本移植学会倫理指針の改定に伴い、これが会員に正しく理解され、遵守されるように以下の活動を行う。

- 1 日本移植学会倫理指針の各施設における遵守状況を定期的に明らかにする。
- 2 日本移植学会倫理指針および関連事項について、会員を対象とした教育研修活動を行う。

本付帯決議は、平成 24 年 8 月 5 日の日本移植学会理事会にて採択され、平成 24 年 9 月 20 日の社員総会において承認された。